



交付運用報告書

作成対象期間
第10期

(2015年1月1日～2015年5月31日 (信託終了日))

第10期末	
1口当たり純資産価格	103.19米ドル
純資産総額	3,576,133米ドル
第10期	
騰落率	-3.18%
1口当たり分配金額	該当事項はありません。

(注) 騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。以下同じです。なお、ファンドに分配金の支払実績はありません。

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、ベルテックス・アイザワ ユダヤ・ハイテクファンド（以下「ファンド」といいます。）は、このたび、第10期の決算を行いました。

ファンドの投資目的は、イスラエルのテクノロジー企業またはイスラエル関連のテクノロジー企業により発行される証券への間接的投資を通じて中長期的に元本成長を追求することです。当期につきましてもそれに沿った運用を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

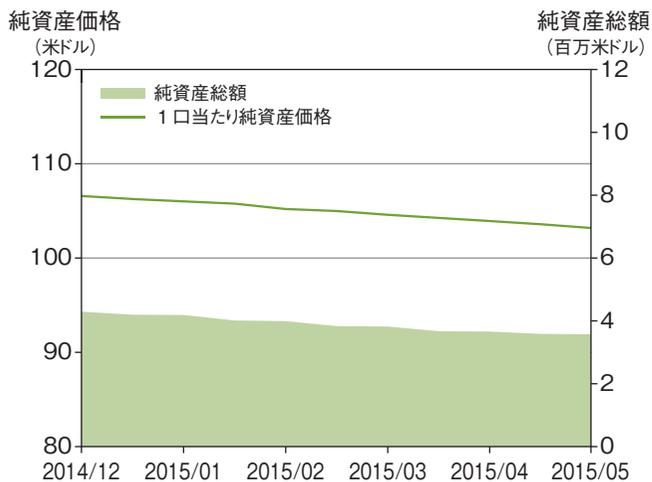
また、ファンドは2015年5月31日に信託期間満了となりましたことをお知らせします。

管理会社
アイザワ・アセット・マネジメント
(C.I.) リミテッド

代行協会員

藍澤証券株式会社

当期の1口当たり純資産価格等の推移について



第9期末の1口当たり純資産価格	106.58米ドル
第10期末の1口当たり純資産価格	103.19米ドル (分配金額：該当事項はありません。)
騰落率	-3.18%

■ 1口当たり純資産価格の主な変動要因

当期のファンドのリターンは、3.18%のマイナスに終わりました(米ドル・ベース)。ファンドは、投資目的通り、主にイスラエルのテクノロジー企業またはイスラエル関連のテクノロジー企業の未公開株式へ間接的に投資を行いつつ、5月末のファンドの償還に向けて組入資産の売却を進めました。

(注1) ファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

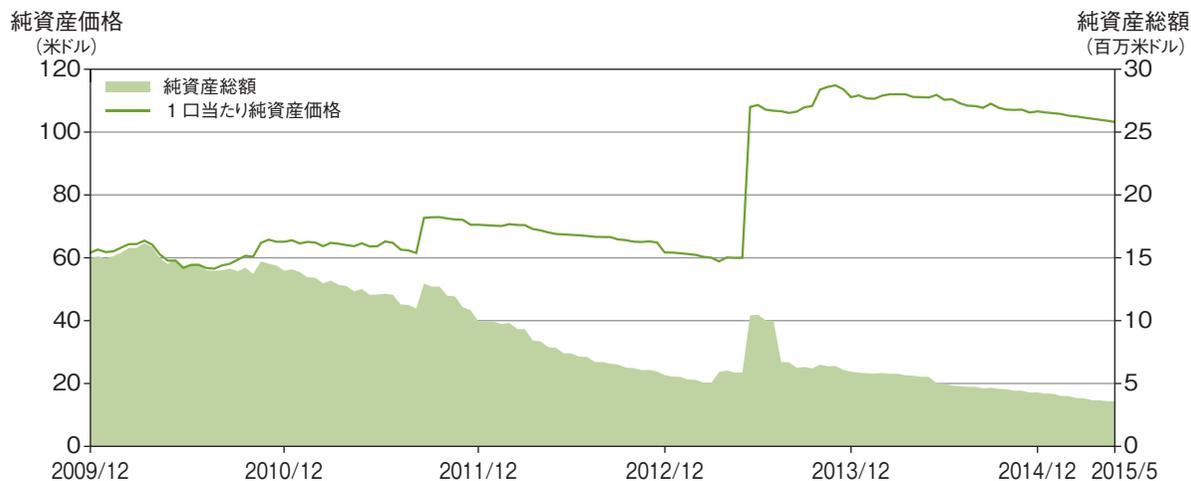
(注2) ファンドにベンチマークは設定されていません。

費用の明細

項目	項目の概要									
管理報酬	ファンドの純資産総額に対して年率0.2%	ファンド資産の管理・運用業務								
受託報酬	<ul style="list-style-type: none"> 年間16,000米ドル 3,500米ドルの受託料（一回払い） 	ファンドの受託業務								
管理事務代行報酬	<ul style="list-style-type: none"> 純資産総額に対する比率で毎月計算される、以下の料率による年間報酬（毎月最低3,000米ドル） <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>純資産総額（米ドル）</th> <th>比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,000万米ドル以下</td> <td>0.10%</td> </tr> <tr> <td>5,000万米ドル以上1億米ドル未満</td> <td>0.08%</td> </tr> <tr> <td>1億米ドル以上</td> <td>0.06%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 3,500米ドルの設立費用 	純資産総額（米ドル）	比率	5,000万米ドル以下	0.10%	5,000万米ドル以上1億米ドル未満	0.08%	1億米ドル以上	0.06%	ファンドの管理事務代行業務
純資産総額（米ドル）	比率									
5,000万米ドル以下	0.10%									
5,000万米ドル以上1億米ドル未満	0.08%									
1億米ドル以上	0.06%									
代行協会員報酬	ファンドの純資産総額に対して年率0.2%	1口当たり純資産価格の公表、日本の法令・規則で要求される書類の提出・配布等の業務								
販売報酬	ファンドの純資産総額に対して年率0.5%	口座内でのファンドの事務手続き、運用報告書等各種書類の送付、購入後の情報提供等								
その他の費用（当期）	2.20%	監査報酬・費用、弁護士報酬・費用、印刷および翻訳報酬・費用等								

(注) 各報酬については、目論見書に定められている料率および金額を記しています。「その他の費用（当期）」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

最近5年間の1口当たり純資産価格等の推移について



	第4期末 (2009年 12月31日)	第5期末 (2010年 12月31日)	第6期末 (2011年 12月31日)	第7期末 (2012年 12月31日)	第8期末 (2013年 12月31日)	第9期末 (2014年 12月31日)	第10期末 (2015年 5月31日)
1口当たり純資産価格 (米ドル)	61.62	65.10	70.51	61.70	111.10	106.58	103.19
1口当たり分配金額 (米ドル)	-	該当事項はありません。					
騰落率 (%)	-	5.65	8.31	-12.49	80.06	-4.07	-3.18
純資産総額 (米ドル)	14,885,952	13,974,205	9,954,660	5,667,562	5,941,942	4,295,801	3,576,133

(注) ファンドにベンチマークおよび参考指数は設定されていません。

投資環境について

ファンドは、投資目的通り、主にイスラエルのテクノロジー企業またはイスラエル関連のテクノロジー企業の未公開株式へ間接的に投資を行いつつ、5月末のファンドの償還に向けて組入資産の売却を進めました。

ポートフォリオについて

ファンドは5月末のファンドの償還に向けて組入資産の売却を進めました。その結果、5月末のファンドの1口当たり純資産価格は103.19米ドルで満期償還となりました。

分配金について

該当事項はありません。



今後の運用方針

当ファンドは5月末をもちまして満期償還となりました。受益者の皆様におかれましては、本ファンドを長きに渡ってご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。



お知らせ

該当事項はありません。


 ファンドの概要

ファンド形態	ケイマン籍／契約型／外国投資信託（米ドル建て）
信託期間	2015年5月31日まで
運用方針	ファンドの投資目的は、イスラエルのテクノロジー企業またはイスラエル関連のテクノロジー企業により発行される証券への間接的投資を通じて中長期的に元本成長を追求することです。
主要投資対象	管理会社は、ファンド証券の発行による収益のすべてまたは実質的にすべてを、2006年2月20日にケイマン諸島で設立された有限責任免税会社であるJHTリミテッド（以下「本件社債発行会社」といいます。）により発行される責任財産限定特約付利益参加型社債（以下「本件社債」といいます。）に投資します。
ファンドの運用方法	本件社債に投資することにより、ファンドの投資目的を達成することを目的とします。本件社債発行会社は、本件社債の発行による収益のすべてまたは実質的にすべてを、ケイマン諸島の免税リミテッド・パートナーシップ法（2013年改訂）に基づくケイマン諸島免税リミテッド・パートナーシップであるベルテックスⅢファンドおよび／またはハベインレウミ・ユニーク・インベストメント・マネジメント・リミテッド（旧Uバンク・アセット・マネジメント・リミテッド）（以下「HUIM」といいます。）により運営される運用勘定に投資します。ベルテックスⅢファンドと運用勘定との間のファンドの資産の配分は、管理会社により行われます。
主な投資制限	<p>管理会社がファンドを代理して以下のことを行うことはありません。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1つの会社の株式の取得の結果、管理会社に管理されるすべてのミューチュアル・ファンドに保有される当該会社の株式総数が当該会社の発行済株式総数の50%を超える場合に、その会社の株式を取得すること 1つの会社の株式の取得の結果、ファンドに保有される当該会社の株式総数が当該会社の発行済株式総数の10%を超える場合に、その会社の株式を取得すること 空売りされる証券の時価総額が純資産総額を超える場合に空売りを行うこと
分配方針	管理会社は、その単独の裁量に基づき、ファンドの純収益ならびに実現および未実現のキャピタル・ゲインを受益者に分配することができます。分配金の一部またはすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。しかし、管理会社は、このような分配を支払うことを予定していません。

ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

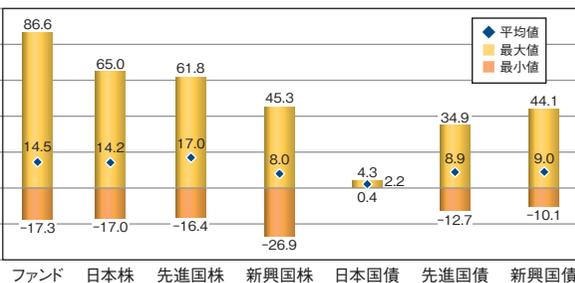
ファンドの課税前分配金再投資換算 1 口当たり
純資産価格・年間騰落率の推移

2010年6月～2015年5月の5年間における
ファンドの課税前分配金再投資換算 1 口当たり純
資産価格（各月末時点）と、年間騰落率（各月末
時点）の推移を示したものです。



ファンドと代表的な資産クラスとの
年間騰落率の比較

このグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを
定量的に比較できるように作成したもので、左の
グラフと同じ期間における年間騰落率（各月末時
点）の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産
クラスとの間で比較したものです。



出所：Bloomberg L.P. および指数提供会社のデータを基に
アイザワ・アセット・マネジメント (C.I.) リミテッドが作成

- ※課税前分配金再投資換算 1 口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。ただし、ファンドについては分配金の支払実績はないため、課税前分配金再投資換算 1 口当たり純資産価格は 1 口当たり純資産価格と等しくなります。
- ※ファンドの年間騰落率（各月末時点）は、各月末とその 1 年前における課税前分配金再投資換算 1 口当たり純資産価格を対比して、その騰落率を算出したものです。
- ※ファンドの年間騰落率は、ファンドの基準通貨である米ドル建てで計算されており、円貨に為替換算されておりません。したがって、円貨に為替換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。
- ※代表的な資産クラスの年間騰落率（各月末時点）は、各月末とその 1 年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。
- ※ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の 5 年間の各月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ※ファンドは代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

○各資産クラスの指数

日本株…TOPIX（配当込み）

先進国株…ラッセル先進国（除く日本）大型株インデックス

新興国株…S&P 新興国総合指数

日本国債…ブルームバーグ／EFFAS ボンド・インデックス・ジャパン・ガバメント・オール（1年超）

先進国債…シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

新興国債…シティ新興国市場国債インデックス（円ベース）

（注）ラッセル先進国（除く日本）大型株インデックスおよび S&P 新興国総合指数は、Bloomberg L.P. が円換算しています。

TOPIX（東証株価指数）は、株式会社東京証券取引所（以下「㈱東京証券取引所」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、㈱東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、㈱東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、㈱東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

ラッセル・インデックスに関連する登録商標、トレードマーク、サービスマークおよび著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利は、ラッセル・インベストメントに帰属します。インデックスは資産運用管理の対象とはなりません。またインデックス自体は直接的に投資の対象となるものではありません。

シティ世界国債インデックスおよび**シティ新興国市場国債インデックス**は Citigroup Index LLC により開発、算出および公表されている債券インデックスです。

ファンドデータ

ファンドの組入資産の内容

(第10期末現在)

・組入資産

2015年5月31日現在、有価証券等の組入れはございません。

純資産等

項目	第10期末
純資産総額	3,576,133米ドル
発行済口数	34,655口
1口当たり純資産価格	103.19米ドル

第10期		
販売口数	買戻口数	発行済口数
0	4,875	34,655
(0)	(4,875)	(34,655)

(注) () の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。